

# 湖畔若宮地区地区計画

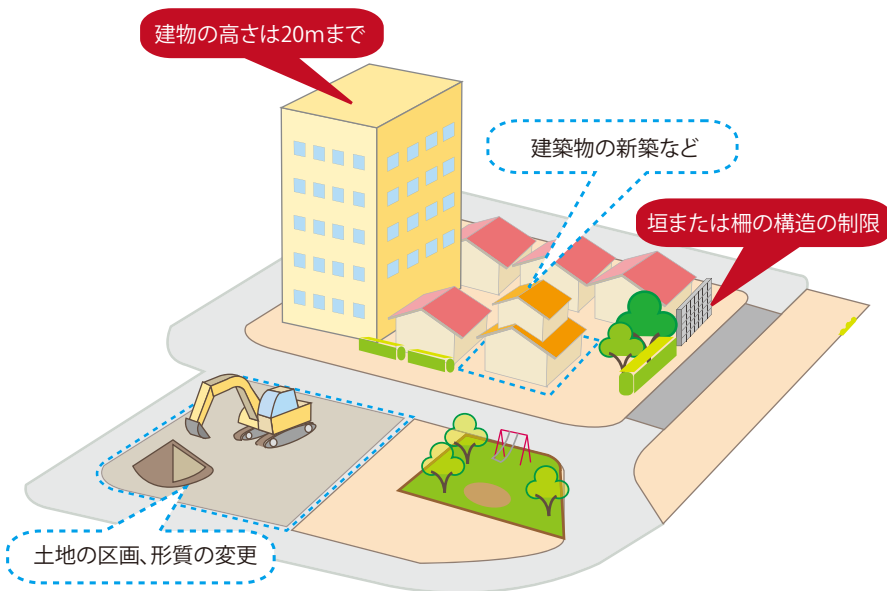
## 地区計画の目標について

本地区は、JR中央本線岡谷駅より北東約2キロメートルに位置し、諏訪湖畔に近接する緑豊かな憩いとやすらぎのある周辺環境に恵まれた市街地です。

しかしながら、都市基盤が未整備のため道路幅員が狭く、歩行者の安全確保や緊急車両の円滑な通行が困難な状況にあります。この計画では、地区環境の保全と併せた計画的な基盤整備を誘導し、安全で良好な住環境の形成を図ることを目標としています。

## 地区計画で計画されていることや制限されている内容

日照、通風、景観の保全などの観点から、地区計画の区域内では一定の規制が行われています。



### 規制されている内容について

#### ①垣または柵の構造の制限

垣・柵を設置する場合には、高さを敷地地盤面より1.8m以下とし、周辺の街並みとの調和に配慮しましょう。

#### ②建物の高さは20mまで

建築物の最高の高さは20mとしてください。

## 必要となる手続きについて

地区計画の区域内で、次の行為を行う場合には届出が必要です。

#### ①土地の区画、形質の変更

- 土地の利用形態としての区画を変更すること。(区画の変更)
- 土地の盛土、切土により、土地の形状を変更すること。(形の変更)
- 宅地以外の土地(農地・山林など)を宅地にすること。(質の変更)

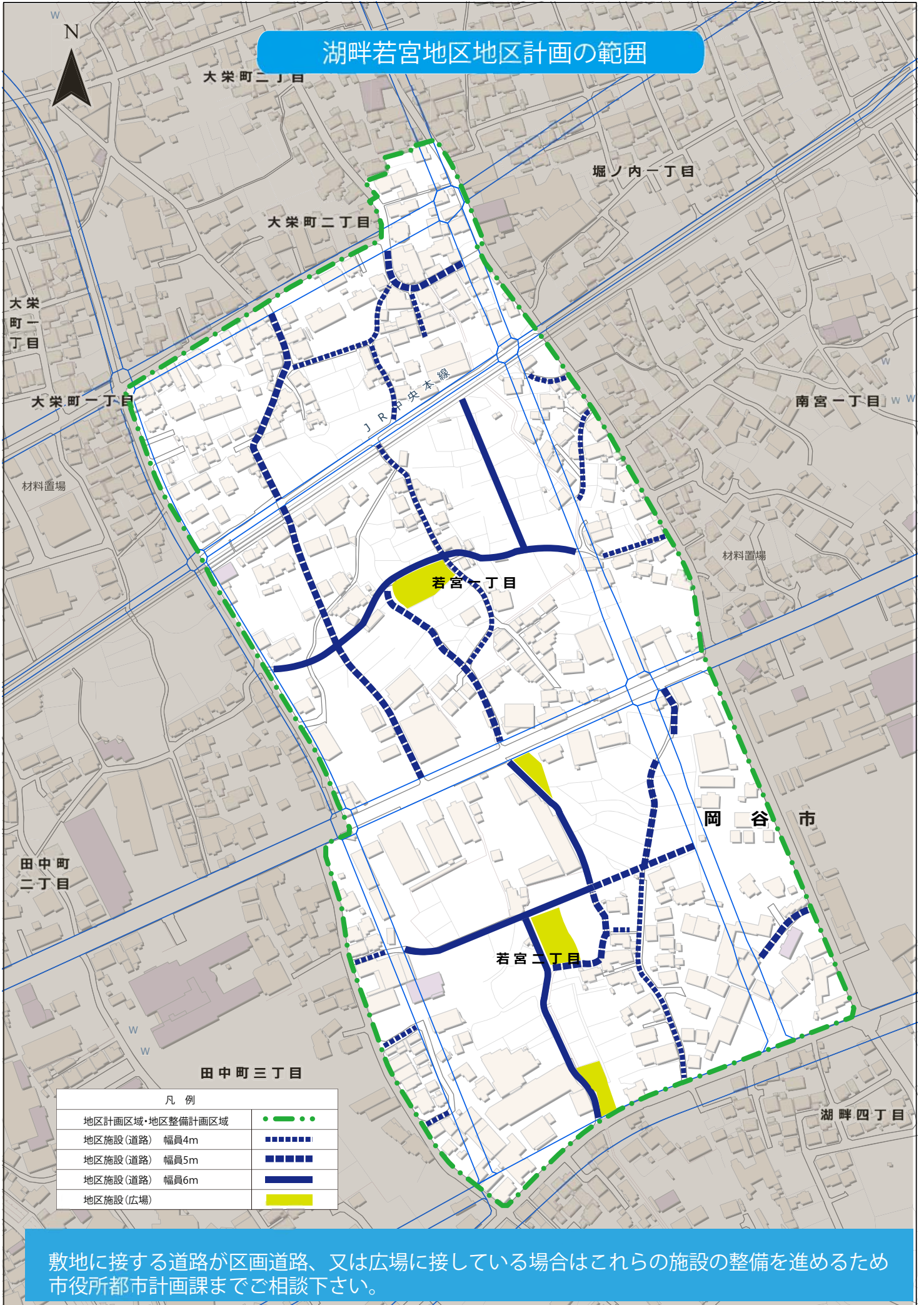
#### ②建築物の新築など

- 建築物の新築、改築、増築
- 垣、さく等の設置 (道路境界に面して設置するものに限りです。)

必要な手続きの方法や詳細な内容についてはお問い合わせください。

問い合わせ先・・・岡谷市役所都市計画課 0266-23-4811 内線1332

# 湖畔若宮地区地区計画の範囲



敷地に接する道路が区画道路、又は広場に接している場合はこれらの施設の整備を進めるため市役所都市計画課までご相談下さい。